平成２８年度 第１回 室蘭市入札・契約審議委員会　議事概要

１．開催日時

平成２８年6月３０日　９：３０

２．開催場所

室蘭市役所本庁舎３階　議会第１会議室

３．出席者

（委員）

■室蘭工業大学名誉教授　藤間　聰

■税理士　工藤　茂

■弁護士　阿部　洋介

（室蘭市）

■　室蘭市企画財政部長　和野　泰始

■　室蘭市入札・契約審議委員会事務局、土木課長、建築課長、水道施設課長、病院事務局総務課長、同課主査［施設］

４．次第

・新任委員自己紹介

・議題

委員長代理の指名

報告事項　平成２７年度下半期建設工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について

審議事項　（１）平成２７年度下半期建設工事等に係る抽出事案について

（２）次期抽出委員の指名について

５．抽出事案審議結果

いずれも適正に執行されていると認める。

６．決定事項

(１)　次回審議事案の抽出について

阿部委員に審議事案の抽出を委任

７．意見交換・質疑応答等

(１)　委員長代理の指名について

藤間委員長が工藤委員を指名

(２)　報告事項について

工藤委員　今回、指名停止となった業者は室蘭市との間で取引がある業者なのか。

事務局　警備・清掃・ボイラー管理等施設管理の業務委託で受注実績のある業者も含まれている。

工藤委員　　３件の案件のうち、一つ目の談合罪にかかるものは理解できるが、それ以外の独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）にかかる違反とはどのようなものか。

事務局　　前者については、刑法に違反している可能性があるので警察が捜査を行い、後者については公正取引委員会が法に定められた権限を以て調査を行うものである。

工藤委員　　大枠ではいずれも談合に関することということか。

事務局　　そういうことになる。

阿部委員　　指名停止の具体的な期間設定においては何か基準があるのか。

事務局　　室蘭市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づき、国や北海道、他都市の状況を勘案した上で、契約審査会の場で決定している。

阿部委員　　原則として国や北海道などに合わせるということか。それらと異なる期間を設定することは。

事務局　　あくまでも国や北海道などの状況は参考であって、必ずしも指名停止期間を一致させているわけではない。当然、異なる期間を設定することもある。

阿部委員　　どのようなときに期間が異なることが想定されるのか。

事務局　　例えば、本市発注の工事に起因する案件などであれば、その影響の大きさを鑑みて、他の自治体等と比べて期間が長くなることはあり得る。

阿部委員　　今回の３件については、国や道と同じような期間設定になっているのか。

事務局　　国と道で異なる期間を設定している案件もあったので、契約審査会の中でそれぞれ審議したうえで適切な期間を設定した。

藤間委員　　昨年度下期の工事等の入札結果について一般的な話となるが、全体８０件の平均落札率が９３．８４％と昨年度上期同様に落札率が高い傾向にある。前回は、事務局から「理由としては、東京オリンピックや東日本大震災などの影響で技術者が市外・道外に流出して人手が足りず工事が進まないことから、これに対応するために資材や人件費が嵩むことが要因の一つとして考えられる」という説明を受けた。

　今回、土木工事のみの平均落札率を算出したところ約９０％であり、これが全体の落札率を引き下げているのであり、それ以外の水道施設工事や機械工事ではほとんどが９６％以上である。前回受けた説明の内容が平均落札率を引き上げる理由だとすれば、むしろ土木工事の平均落札率の方が高くなるはずだと思うが、納得のできる説明をお願いしたい。

事務局　　工種間の落札率の差異については、こちらでも認識している。ただ、全体を通して東京オリンピックと東日本大震災の影響で市外に職人が流出してしまっている影響は２，３年前から現れており、最近はこれに加えて、少子高齢化により建設業界への就職者数自体が減少しているということも聞いている。管工事や電気工事など個別の工種について、平均落札率が高いことの原因を把握するのは困難であるが、全体としてはそういった状況にあることをご理解いただ

きたい。

藤間委員　　事情はわかった。私も全道的な傾向であると感じているが、もし、室蘭市と同程度の規模の都市の落札状況等がわかる資料を提示して説明いただければ、もっとわかりやすいと思うので、次回までにそのような資料を用意していただきたい。それぞれ条件が異なるので単純な比較は難しいと思うが、参考資料として有用であると考える。

事務局　　各市、平成２７年度の決算額も確定しており、単年度だけでなく、経年変化も把握できるような資料を作成し、次回の委員会で提示したいと思う。

（３） 抽出事案について

工事　３件

ア　予定価格が高額でかつ落札率が高いもの　１件

○建築（仮称）室蘭市移動式水素ステーション御崎電気設備工事

イ　一者随意契約で落札率が高いもの　１件

○絵鞆町団地公営住宅 57・E-9 号棟ほか屋外ガス管改修工事（一者随契）

ウ　応札者５者のうち、４者が予定価格を超過し、かつ落札率が１００％のもの　１件

○知利別町１丁目配水管改良（その２）工事

委託　１件

ア　応札者が一者のみでかつ落札率が高いもの　１件

○市立室蘭総合病院潮香荘擁壁回収及び建物解体に伴う家屋調査委託

○建築（仮称）室蘭市移動式水素ステーション御崎電気設備工事

［主な質疑応答］

藤間委員　　この案件は、２度の入札でも落札業者が現れず、不落随契に移行し、ここで初めて決定されたものである。１回目の入札額と比べると約８００万円下がっており、予定価格と業者の見積額に相当の開きがあったことがうかがえるがどのような要因が考えられるか。

建築課長　　この工事の予定価格は、北海道建設部営繕工事積算基準額（いわゆる道単価）や物価資料等に基づき算出しているところであるが、当該工事でこれに定められていない単価については、業者からの見積により補間しており、その割合は約３：７であった。

予定価格との開きについて入札後に調査したところ、一回目の応札額の内訳を確認して、直接工事費で約６００万円の開きがあったことがわかった。ただし、建築課でとった見積と応札業者がとった見積に開きがある理由までは把握できていない。

藤間委員　　次世代エネルギーとして、室蘭市が水素事業に力を注いでいるのはよくわかる。よそでもこのような計画はあるのか。

事務局　　道内では札幌市と室蘭市が積極的にこの事業に取り組んでおり、両市で継続的に今後の事業展開等について協議していると聞いている。全国的には、首都圏よりも、愛知や伊勢といった東海地方で本市以上に相当な盛り上がりが見られるようだ。

藤間委員　　継続的に今回のような工事が施工されるのであれば、毎回このような理由で入札が不調にならないことが望ましいと感じる。

阿部委員　　今回のような水素ステーションの設置にかかる工事は今後も予定されているのか。

事務局　　今後２，３年では予定していない。今回のものは全道で初の設置となる水素ステーションであり、本市では今年度までに水素自動車２台の運用を考えており、当面はこれらを活用して今後の事業展開を検討する期間となる。

阿部委員　　今回設置したものが最初で最後となるのか。

事務局　　本市としては、行政主導で複数設置するのではなく、将来的に民間による設置数の拡大を目指す方向で検討している。

阿部委員　　今回の入札において、予定価格と落札額の内訳の差異について細目ベースで比較・検証は行っているのか。

建築課長　　差異については、直接工事費の影響が大きく約６００万円で、これに付随する共通架設費等を合わせて約８００万円となった。なお、前者の内訳としては、分電盤と屋外に設置するキュービクルに関するものが大部分を占めていた。

阿部委員　　それは特殊性を要するオーダーメイドのようなものなのか。

建築課長　　事前に本市で細かな仕様を作って見積をとるのでそういう類のものと言える。

阿部委員　　そのような部品等は細部に違いはあっても他の同様の工事で使われるようなものかと思っていたが、今回は工事そのものに特殊性があったのか。

建築課長　　そういうことになる。そのような道単価で算出できない部分について見積をとり、まさにその部分で応札者の見積と差異が出てしまったということになるが、何故ここまで大きな差異が出てしまったかの確認は困難である。

藤間委員　　１回目、２回目の入札と不調による随契を、期間を空けずに立て続けに行うのは、予算執行を単年度で完結させなければならないという期間的な制約によるものも大きいのか。

事務局　　お見込みのとおり。

○絵鞆町団地公営住宅 57・E-9 号棟ほか屋外ガス管改修工事（一者随契）

［主な質疑応答］

藤間委員　　専門業者でなければ施工できない工事であるということはわかるが、落札率が極めて高くなってしまうのはどうしようもないことなのか。

建築課長　　当該工事の予定価格については、一者随契の相手方である室蘭ガス㈱からの見積に基づいて算出しているが、その数量や単価については事前に建築課でも適正かどうかを検証している。ただし、ガス工事については道単価が存在しないので、同社が公表している単価との突合に止まるものである。

藤間委員　　落札率が高くなる理由については理解できたが、総額として高いか安いかの判断は困難ということか。

建築課長　　そういうことになる。ただ、工事によってはガス工事以外の工事が付随するものもあり、そのような場合は予定価格の一部を道単価で算出することになる。過去５年間の同様の工事の平均落札率を算出したところ９４．１％であったが、この数字からも必ずしも相手の見積がほぼそのまま予定価格になっているわけではないということにご理解いただけると思う。

藤間委員　　了解した。

工藤委員　　市内では今回のような工事を施工できるのは室蘭ガス㈱のみということか。

建築課長　　そのとおり。

工藤委員　　同様の工事は全道どこの自治体でも発注実績があると思うが、他のガス会社の単価等を調査したことはあるのか。

建築課長　　地域性による差異があることから、これまで調査したことは無いが、今後は参考のために調査することとしたい。

工藤委員　　入札後に落札業者からその内訳を報告してもらうことはできるのか。

事務局　　入札の場合のみ、入札書と合わせて工事内訳書を提出してもらうことになっているが、制度上、今回は見積合わせによる随意契約となるため、工事内訳書を徴することはできない。

事務局　　なお、先ほどの審議案件は入札だったので、内訳書を提出してもらっていた。それにより予定価格との内訳の差異の概要が把握できたというものであり、次回以降の案件の予定価格算出の参考となるものである。

阿部委員　　一般的な質問になるが、今回のような一者随契では落札率が高くなってしまうのは普通のことなのか。

事務局　　法律に定められた資格や専門技術を持った業者が一者しかいないような場合、ある程度はやむを得ない部分がある。ただし、先ほど建築課長が申しあげたように、事前に見積内容を十分に検討し、単価や工法の妥当性なども確認した上で予定価格の積算を行っており、今後もこの運用をしっかりと行ってまいりたい。

阿部委員　　ガス工事については、国や道から標準単価の指針のようなものは示されていないのか。

建築課長　　一切示されていないため、予定価格の積算においては見積による部分が大きいということである。

藤間委員　　先ほど示された９４．１％というのは平均の数値だったか。

建築課長　　過去５年間の平均落札率である。

藤間委員　　それならば、今回のような１００％に近い落札率ばかりでないということはよくわかる。

建築課長　　参考値であるが、過去５年間の同様の工事で最も低い落札率は８５．６％であり、最も高い落札率は１００％であった。

藤間委員　　工事の難易や管の長さなどの要素で大きく落札率が変わるということだろうが、雪が積もる北海道の場合は場所によって凍結深度なども異なるため地域性の影響も大きいのだろう。

建築課長　　お見込みのとおり。

阿部委員　　平均して約９４％の落札率とのことであったが、１００％近いもの

と８０％台の落札率に２極化しているような状況なのか。ばらつき具合はどうなっているのか。

建築課長　母集団が小さいので一概に言えないが、近年は東京オリンピックや東日本大震災の影響で高めの落札率となることが多くなっている。

阿部委員　同様の工事は年に何件くらい発注するのか。

建築課長　概ね３，４件である。

阿部委員　次回の委員会においては、同様のガス工事について落札率のばらつき状況が確認できる資料の提示をお願いしたい。

事務局　次回の委員会で資料を提出することをお約束する。

○知利別町１丁目配水管改良（その２）工事

[主な質疑応答]

藤間委員　当該案件は、５者が参加した予定価格事後公表の入札であるが、㈱丸三建設が落札率１００％で落札し、複数落札制限で失格となった高橋衛生工業㈱を除く３社全てが予定価格を超過していた。

また、複数落札制限の対象となったもう一件の入札においては、当該案件と同じ５者が応札し、高橋衛生工業㈱が落札しているが、当該案件を落札した㈱丸三建設のみが予定価格を超過し、他の４者はちょうど１０万円ずつ間隔が空いた金額で入札していて全体的に見ると不自然な点が多いのが気になった。

事務局　当該案件の入札結果については、見方によっては不自然に見えることがあるかもしれない。現時点で他の工事案件全ての詳細について把握できているわけではないが、最近の落札率等の傾向について、予定価格の算出方法含め、少し時間をかけて分析作業を行うことを検討したい。

工藤委員　私も入札金額の規則性については不自然さを感じていたし、この結果を見た人は皆そう感じると思う。今回の工事については特殊性のないありふれた工事だと思うので、これまでの同様の案件の入札結果等の結果の統計を取るなどすれば、仮に不自然な動き等があっても法則性が見えてくると思うので、その際は適切に状況を注視していただきたい。

事務局　委員の皆様同様、不自然に感じる部分が無いとは言えないが発注者として、強力な調査権限があるわけではないというところが難しい面でもある。

○市立室蘭総合病院潮香荘擁壁回収及び建物解体に伴う家屋調査委託

[主な質疑応答]

藤間委員　入札参加ための地域要件を道内本店（道内に本店を有すること）とし、一般的な市内本店（市内に本店を有すること）の要件から緩和した形になっているが、市内に本店のある業者では参加できるところが無いということか。

事務局　お見込みのとおり。道内本店という要件に緩和することで、３５社が参加できるようになる。

藤間委員　件名からは、それほど特殊性が高い業務内容だとは思っていなかっ

た。

事務局　　これまで同様の案件であれば５者程度が入札に参加していたようだが、今回はたまたま１者しか参加が無かったものと考えている。

病）総務課長　　今回の入札は予定価格事前公表の案件であったことから、それぞれが難易度や想定される利益等を検討した結果、一者のみ入札があったものと考えられる。なお、今回は道内本店としたが、これを道内本支店まで拡大すれば、より多くの業者が入札に参加できるようになるので次回以降状況に応じて検討したい。

藤間委員　　結果だけ見ると、市内の業者が落札どころか参加もしなかったのは残念に思える。